

株式交換公告

平成 24 年 11 月 30 日

株主各位

名古屋市東区泉二丁目 3 番 3 号
ケイティケイ株式会社
代表取締役社長 青山 英生

当社は、平成 24 年 11 月 13 日開催の当社定時株主総会において、平成 24 年 12 月 21 日を効力発生日として、株式会社青雲クラウン（本店所在地：名古屋市中区丸の内三丁目 1 3 番 2 7 号）を当社の完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議いたしましたので公告いたします。

これに伴い、本株式交換に反対され、会社法第 797 条第 1 項の定めに基づき株式買取請求をされる株主様は、本株式交換の効力発生日の 20 日前から効力発生日の前日まで（平成 24 年 12 月 1 日から平成 24 年 12 月 20 日まで）の間に、当社に対して書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をご通知下さい。

このご通知をいただく際は、株主様の振替口座を開設している口座管理機関（証券会社等）の名称および加入者コードならびに株主様のご連絡先の電話番号も必ずご記載ください。さらに、このご通知にあたっては、株主様が株式を預託されている口座管理機関に対して、個別株主通知の申出の取次ぎの請求および株式買取請求に係る株式の下記指定口座への振替申請を併せて行っていただきますようお願い申し上げます。

なお、平成 24 年 12 月 20 日までに当社指定口座への振替を完了していただけない場合には、株式振替の実務上、株式買取請求権を行使していただけないおそれがあります。そのため、平成 24 年 12 月 12 日前後までに、ご利用の口座管理機関に対して上記の振替申請を行っていただく必要があると思われませんが、具体的に振替に必要な期間については、ご利用の口座管理機関にお問い合わせ下さい。

この取扱いは、株式買取請求権の行使ができなくなる事態を避け、株主様の権利行使の確実性を確保するためのものでありますので、何卒ご理解を賜りたく存じます。

上記につき、ご不明な点は、当社管理部総務課（電話 052-934-2260）までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

記

口座名義人：ケイティケイ株式会社 自社株買付口
加入者口座コード：1207260-00000052939601

以上